(別紙)

車いす借用申請書(短期・長期)												
会	長	事務	局長	次 長	係 長	係		部	Ę	僚		
社会福 掛川市			協議会	· 会長 様		7	艺成	年		月	日	
下記のとおり車いすの借用を申請いたします。 尚、故意又は過失により破損等生じた場合、修理等の実費を負担致します。												
	住	三月	斤									
申	丑	5 名	5									
請	請 (団体名)											
者	霍	主言	舌									
	利	川用者										
				平成	年	月	日	()	曜日	から	
借用期間		削	平成	年	月	日	()	曜日	まで		
用途・理由			-	通院 ・ ケガ(骨折等) ・ 施設の送迎 ・ 社会参加・								
			#	その他()	
介 護 保 険)	利用なし(未、申請中)、利用あり(介護度)								
備		ā	考									
車 い す No.		Vo.	NO.									

返却日	平成	年	 月	日	確認印	
_ , .	. , , ,	•			'' '' = '	